

— このページは参考資料です。学校へ提出する必要はありません。 —

インフルエンザの出席期間について

- ・出席停止期間は「発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」となります。
- ・「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たさないと、登校できません。どんなに早く熱が下がったとしても、発症した後5日は出席停止となります。
- ・発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(発熱等)の始まった日です。受診時に、医師に発症日の相談・確認をして下さい。
- ・薬で早期に解熱しても、ウイルスはまだ排出されます。学校は集団の学びの場ですので、出席停止期間を守って下さい。

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発 症 後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。